

# 国立都市計画生産緑地地区の変更

(国立市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

## 第1 種類及び面積

種類	面積
生産緑地地区	約 39.80 ha

## 第2 削除のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	削除面積	備 考
番号	地区名			
21	谷保	国立市大字谷保字東之原地内	2,010 m <sup>2</sup>	地区の全部
41	谷保	国立市大字谷保字中峯下地内	20 m <sup>2</sup>	地区の一部
98	谷保	国立市大字谷保字天神下地内	2,700 m <sup>2</sup>	地区の一部
103	谷保	国立市大字谷保字下モノ下地内	160 m <sup>2</sup>	地区の一部
104	谷保	国立市大字谷保字下モノ下地内	1,510 m <sup>2</sup>	地区の一部
109	谷保	国立市谷保七丁目地内	850 m <sup>2</sup>	地区の全部
139	矢川	国立市矢川三丁目地内	510 m <sup>2</sup>	地区の一部
141	矢川	国立市矢川三丁目地内	390 m <sup>2</sup>	地区の一部
178	泉	国立市泉五丁目地内	970 m <sup>2</sup>	地区の全部
計	9 件		9,120 m <sup>2</sup>	

「区域は計画図表示のとおり」

## 理由

公共施設等の用地又は買取り申出に伴う行為制限の解除により宅地等に転用され、生産緑地の機能を失った生産緑地地区の一部を削除する。

## 第3 追加のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	追加面積	備 考
番号	地区名			
53	谷保	国立市大字谷保字仮屋上地内	150 m <sup>2</sup>	地区の一部
168	谷保	国立市大字谷保字東之原地内	20 m <sup>2</sup>	地区の一部
計	2 件			170 m <sup>2</sup>

「区域は計画図表示のとおり」

## 理由

都市農地等を計画的かつ永続的に保全し、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を追加する。